

中核市移行支援 P T の取組状況

平成 2 8 年 4 月 1 9 日

<p>保健衛生・環境 P T (福祉保健部関係)</p>	<p>< 検討状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○移譲事務については、概ね整理済み。(法改正に伴う追加等は別途整理。) ○中核市移行後の災害時医療体制等については、平成 2 8 年 1 月に災害医療に係る基本的な考え方を整理した。(別紙参照) ○職員研修については、平成 2 8 年度に保健師 1 名を交互に研修派遣している。 <p>< 県内部で検討、調整が必要な事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○移譲事務については、法改正を受けての移譲事務の項目の追加、政省令によらない通知レベルのものを根拠とした事務、その他の案件等について、整理を行う。(P T 関係課が平成 2 8 年夏までに対応予定) ○中核市移行後の災害時医療体制等を踏まえた災害時の医療救護マニュアル等の見直し。(医療政策課が平成 2 8 年度中に対応予定) <p>< 市と協議、検討、調整が必要な事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○上記移譲事務の再点検の結果、再度、調整が必要となる項目が生じる可能性もある。 ○人事交流以外の職員研修や事務引継ぎ等の実施の形を検討。 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市への職員の支援体制については、人事部局と連携を図りながら進めていく。(福祉保健課が平成 2 9 年度に向けて対応予定) ・業務に関係する知識習得のための研修、会議、訓練等への参加。(東部福祉保健事務所が平成 2 8 年度中に随時対応予定)
<p>保健衛生・環境 P T (生活環境部関係)</p>	<p>< 検討状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○以下の事項について、検討や作業を進めているところ。 <ul style="list-style-type: none"> ・事務移譲に関し、昨年度から継続している課題や追加移譲事務の調整。 ・中核市移行のための実績件数調査や事務引継などの作業。 <p>< 県内部で検討、調整が必要な事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市と協議、検討、調整が必要な事項に関する県(案)の作成。(P T 関係課が平成 2 8 年夏までに対応予定) <p>< 市と協議、検討、調整が必要な事項 ></p> <p>P T 関係課がそれぞれ所管する課題について、平成 2 8 年夏までに対応予定。</p> <p>1 継続検討する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務の実施体制の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職員の確保、組織体制、県・市の連携等について、人事部局と連携を図りながら検討を進める。(環境立県推進課) ・食中毒など食品衛生検査に係る県・市の協力体制(県衛生環境研究所での

	<p>受託等)。(衛生環境研究所)</p> <p>○移譲する事務の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定移譲事務以外の事務の移譲範囲を県・市で調整し、整理。(鳥取県 HACCP 適合施設の認定事務など) (PT 関係課) <p>○圏域をまたぐ広域営業許認可事務の取扱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品営業の許可(露店・移動型)、出張理容・美容の届け出受理 など (PT 関係課) <p>○県有施設の使用・譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般大気測定局や犬猫収容施設など県財産移管の方針について、財産管理部局と連携して検討。(施設所管課) <p>○専門職の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医師、薬剤師、食品衛生監視員、環境衛生指導員等の確保(環境立県推進課) <p>2 事務引き継ぎ・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移譲事務に係る情報共有及び質疑応答を行い、移譲事務に係る理解促進を図るとともに、課題の抽出を図る。(PT 関係課) ・事務を引き継ぐために必要な資料等の提供、研修の実施。(PT 関係課)
都市計画 P T	<p><検討状況></p> <p>○法定移譲事務は 3 法令 (※準備が必要なもの)、移譲が望ましい事務は 3 法令。</p> <p>◇法定移譲事務</p> <p>①屋外広告物法 (屋外広告業の登録事務のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告業の登録等の事務のあり方について、協議を行っている。 (理由) 移譲事務は「屋外広告業の登録事務」と「屋外広告業の登録をするものを対象とした講習会実施事務」。鳥取市のみで登録を行い業務をすることは少ないものと考えられるところ。県と市でそれぞれ登録を行うこととすると、行政サービスの低下と事務の非効率化の懸念があるため。 <p>②高齢者の居住の安定確保に関する法律</p> <p>③建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも県の担当課から市の担当課へ移譲事務の概要や事務量等について説明済み。 <p>◇市への移譲が望ましい事務</p> <p>①農業振興地域の整備に関する法律</p> <p>②土地改良法</p> <p>③公営住宅法 (市が管理している県営住宅の移譲)</p> <p><県内部で検討、調整が必要な事項></p> <p>○屋外広告業の登録等の事務のあり方について、国に法令解釈、制度運用の確認を行い対応案を検討。(住まいまちづくり課が対応中)</p> <p><市と協議、検討、調整が必要な事項></p> <p>○屋外広告業の登録等の事務のあり方について、協議が必要。(住まいまちづくり課が平成 28 年度夏までに対応予定)</p> <p>○その他法定移譲事務については、特段の課題等もないと考えられることから、</p>

	<p>引き続き、県・市担当課間で事務移譲の準備を進める。(PT関係課が随時対応)</p> <p>○市への移譲が望ましいと考えられる事務について、県・市で協議を継続。(住まいまちづくり課が平成28年度夏までに対応予定)</p>
教育PT	<p>【文化財関係】</p> <p><検討状況></p> <p>○移譲事務は17項目。 ただし、例年処理案件があるものは3項目(文化財である埋蔵物の届出の受理・鑑査(・差戻し))のみ。軽易な事務であるため特段の課題等なし。 (年間処理件数は20件程度:H27実績)</p> <p><県内部で検討、調整が必要な事項></p> <p><市と協議、検討、調整が必要な事項></p> <p>○特になし。</p> <p><今後の作業(時期の目処、役割分担(担当部署など))></p> <p>○早い段階で事務引継ぎを行う。</p> <p>【県費負担教職員研修関係】</p> <p><検討状況></p> <p>○市で実施する研修について、以下のとおり調整中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教諭等の初任者研修については、基本的に市が実施するが、そのうち市で実施が難しいものは県に委託する。 ・2年目、3年目研修は市が実施する。 ・5年目研修、10年経験者研修については、県に委託する。 ・職務研修については、研修内容によって市が実施するものと県に委託するものがある。 ・専門研修については、多種多様なものがあり、市が実施すると受講者が少なく、研修効果の確保が困難等の理由により、県に委託する。 <p><今後の作業></p> <p>○今後、委託料の算出方法等について協議を進めていく。</p> <p><県内部で検討、調整が必要な事項></p> <p>○研修の委託料の算定の考え方(教育総務課が平成28年度内に対応予定)</p> <p><市と協議、検討、調整が必要な事項></p> <p>○県に委託される研修についての調整(教育センターが平成28年度内に対応予定)</p> <p>○研修の委託料(教育総務課が平成28年度内に対応予定)</p>